

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録第2号

日 時

平成26年3月10日（月曜日） 午前10時00分～午後2時21分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（6人）

5番 後 藤 健 7番 石 塚 柏 10番 小 山 緑 郎
12番 佐 藤 芳 雄 21番 児 玉 裕 一 24番 大 山 利 吉

欠席議員（1人）

3番 細 谷 洋 造

説明のため出席した者

健康福祉部長 今田秀俊	健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長 小松正忠
健康福祉部次長兼社会福祉課長 佐々木清哉	健康福祉部次長兼健康増進センター所長 豊嶋真紀子
地域包括支援センター 逸見博幸	児童家庭課長 中野谷綾子
市立大曲病院事務長 伊藤和保	教育指導部長 小笠原晃
教育総務課長 佐藤彰洋	

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

- 第 1 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第7号）
- 第 2 平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 3 平成26年度大仙市一般会計予算
- 第 4 平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
- 第 5 平成25年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）

第 6 平成 26 年度大仙市奨学資金特別会計予算

第 7 平成 26 年度市立大曲病院事業会計予算

午前 10 時 00 分 開 会

○委員長（小山緑郎） おはようございます。ただ今から第 2 日目の教育福祉常任委員会を開会いたします。なお、欠席の届出が 3 番細谷洋造委員よりありますので、ご報告いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたしたいと存じます。

それでは、審査に入ります。議案第 41 号のうち、地域包括支援センターの予算について説明をお願いします。逸見地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（逸見博幸） おはようございます。それでは、第 2 日目、議案第 41 号「平成 26 年度大仙市一般会計予算」のうち、健康福祉部所管の地域包括支援センター分についてご説明させていただきたいと思います。予算説明で使用させていただく資料については、主な事業の説明書の 4-14 頁から、それから教育福祉常任委員会の予算概要、健康福祉部分の A3 横の大きな資料、こちらの方は包括支援センター分については 4 頁の部分を使用いたしましてご説明をさせていただきたいと思いますので、資料の方をお開きいただきたいと思います。

始めに高齢者生活支援サービス事業費についてであります。高齢者生活支援サービス事業は、高齢者、その家族等に対しまして、自立した生活や生活の質の確保を図るために実施している事業であります。事業内容につきましては事業説明書、項番 3 でございますが、事業の概要の欄にございまして「要介護者移送サービス事業」など①から 7 頁をまたいでおりますが⑦までの 7 つの事業で構成されております。予算額につきましては、前年度比で 288 千円減の 26 年度当初予算におきましては、51,302 千円を計上しております。これまでの利用の増減傾向、それから平成 25 年度におきます実績見込みから、26 年度における必要量を見込んだ結果として、前年度比較で 288 千円の減額となっているものであります。これら 7 つの事業内容そのものについては 26 年度において大きな変更はございませんので、詳細の事業内容説明は省略させていただきますことを、ご了承いただきたいと思います。これら高齢者の生活を支援するための事業は今後も必要なものとして継続実施してまいります。本事業の財源でございます

けれども、高齢者生活支援サービス事業債38,800千円と利用者負担金7,709千円が充当されております。

次に、はり、灸、マッサージ施術費助成事業費についてご説明いたします。資料の方は主な事業の説明書の4-17頁でございます。本事業につきましては、24年度から年間交付枚数を12枚として変更いたしまして、これまで2カ年実施してまいりました。26年度で3年目を迎える事業でございます。26年度予算額は7,470千円、前年度比較で900千円の減となっております。財源につきましては、75歳以上の方の利用分にかかる補助金として、後期高齢者医療特別対策補助金3,973千円の充当を見込んでおります。この事業につきましては、昨年の本委員会においても、利用率のアップへの取り組みと、対象年齢や助成額等の見直しについてのご提案もいただいているところでございました。今回予算編成にあたって事業者の実態調査を実施いたしまして、それらの結果も参考とし検討させていただいたところでございますが、対象年齢、助成額の変更については、更に一年程度の実施状況を見ながら判断したいということから、次年度実施においては事業内容変更の判断にまでには至りませんでした。しかしながら、ご提案があったとおり、利用回数等のことについては利用者そのものについては24年度と比較し、25年度は増えているにもかかわらず、逆に総利用枚数が減少傾向にあると、そういった現象もあることから26年度においては、更にそれらの理由なども分析もしながら、施術事業所の協力を得てのPRなど工夫しながら、利用率アップにさらに取り組んでまいりたいと思います。そして、高齢者プラン策定時に他事業とのバランスもとりながら、事業の見直しについて再度検討してまいりますので、どうかご理解いただきたいと存じます

次に、21事業、介護予防事業でございます。事業説明書の頁は4-18頁でございます。介護予防事業は、介護保険法に定める事業の一つとして、高齢者が介護状態になることを予防する事業であります。事業説明書、項番3の事業の概要にありますとおり、二次予防事業、一次予防事業と2つの事業で構成されております。高齢者等が介護状態になることを予防する事業でございます。特に要介護状態になる恐れのある方をチェックリストにより把握いたしまして、必要な方には適切なプログラムを一定期間提供いたしまして、生活機能の維持・向上を図る二次予防事業、そして一般高齢者全体を対象といたします介護予防のための啓発的な事業2つで構成されておりますので、これらの事業を組み合わせながら実施してまいります。平成26年度の二次予防、一次予防事

業を合わせまして、予算額は30,610千円で、25年度当初予算比較では1,040千円の増額となっております。事業の内容につきましては大きな変更点はありませんけれども、実施方法などについては、教育委員会所管の事業との連携など、工夫改善を加えながら実施することしております。なお、新たな取り組みとしては、介護保険法改正後の平成27年度からの予防事業の在り方を探るために、過去のデータを分析検証する事業の実施と、小地域単位での介護予防活動が効果的に行われるように、健康を維持改善するために適切な運動プログラムを指導できる専門家であります「健康運動指導士」を新たに1名配置いたしまして、予防事業の充実を図ることとしております。個々の事業の詳細につきましては3ッ折りでございますけれども、4-19頁、4-20頁に関係資料として一覧にまとめておりますのでご覧いただきたいと思います。財源につきましては、介護予防事業受託費の他、生活管理指導員派遣事業納付金等30,610千円全額が特定財源充当される事業でございます。

続きまして22事業、包括的支援事業・任意事業費であります。事業説明書は4-21頁をお開きください。当初予算額は27,879千円、前年度比較で167千円の減となっております。事業の概要欄にありますように、介護予防事業同様に介護保険制度の地域支援事業に位置づけられた事業でございます。26年度においても、引き続き高齢者の自立した生活の支援や高齢者虐待、消費者被害防止など、高齢者の権利を守るための総合相談、支援機関としての機能を果たしていくとともに、高齢者の生活やその家族を支えるための各種事業を展開してまいります。事業詳細については、次の頁から3ッ折りの関係資料として事業をまとめております。1つ1つご説明はいたしませんので、後ほどご覧いただきたいと思います。新規事業関係でございますが、4-22頁、包括的支援事業の⑤でございます。これは新規事業として、医療・介護・福祉連携強化のための取り組みを来年度取り組みことにしております、384千円を計上しております。その他の①から④の事業については包括支援センター3職種が従来、日常業務として行っている事業でございますので、説明は省かせていただきます。下段の方の任意事業でございます。任意事業については⑥から⑱までの事業でありますけれども、25年度実績見込みを勘案いたしまして事業費積算いたしました。任意事業部分についてのみの比較でいきますと前年比で794千円の減となっております。なお、この事業の財源につきましては、包括的支援事業受託費、広域組合からの受託費でございますが、と配食サ

ービス事業納付金と合わせまして27,879千円、全額が特定財源充当される事業でございます。

次に温泉ふれあい入浴サービス事業、23事業についてご説明いたします。事業説明書は4-24頁をお開きください。この事業につきましては、25年度の実績見込みをベースに、交付対象者数の増加、利用枚数の増加などを勘案いたしまして事業費を積算させていただいております。前年度予算比較で492千円減の7,901千円を26年度において計上しております。この事業の財源につきましては、75歳以上の利用者にかかる後期高齢者医療特別対策補助金として4,692千円の充当を見込んでいる事業でございます。主な事業説明書に記載した、地域包括支援センター分の事業予算についての説明は以上でございますが、その他の事業につきましては、新規事業及び前年度予算比較で増減が大きいものについて説明させていただきます。

引き続き、A3版の予算概要書4頁をご覧いただきたいと思います。健康福祉部の予算概要書ということで配布しておりますA3横の資料でございます。こちらの4頁をどうかお開きいただきたいと思います。

19事業、高齢者保健福祉計画策定事業費でございます。これは老人福祉法の規定に基づきまして、市町村が策定すべき高齢者福祉に関する総合的な計画であり、3カ年を一計画期間として、市町村が3年間で取り組むべき施策を具体的に示す計画書でございます。大仙市におきましては名称を「大仙市高齢者プラン」といたしまして、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする計画書を策定することとして、355千円の予算を計上しております。この計画につきましては、介護保険事業計画と一体的に作成することとされていることから、介護保険の保険者であります大曲仙北広域市町村圏組合が策定します次期介護保険事業計画、第6期でございますが、第6期介護保険事業計画と関連性をもちながら作成いたします。なお、策定にあたりましては、大仙市の総合計画や大仙市地域福祉計画との整合性も図りながら、大仙市の福祉関係計画等審議会及び審議会の中にございます高齢部会での審議を経まして、計画案ができ上がりました時には、当委員会でも報告させていただくこととしております。

次に、51事業、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金でございます。特に増額分が大きいので説明させていただきますが、1,457,918千円で77,768千円の増となっております。ご存知のとおり、介護給付及びそれにかかる人件費等の増による大仙市分の負担金の増額でございます。

以上、地域包括支援センター関連予算に関する説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 勉強不足で教えていただきたいんですが、予算の中身についてです。4-15頁、説明書の4-15頁。予算が51,000千円に対して市債が38,000千円。一般財源が4,000千円とこういうようなことですが、この事業市債でやったという理由は何なんですかね。

○委員長（小山緑郎） 逸見所長。

○地域包括支援センター所長（逸見博幸） この事業については、もともと市の一般財源で対応していた事業でございましてけれども、25年度分から過疎対策事業債の中のソフト事業分として、このような高齢者生活支援サービス事業債が該当するというので、財政課の方で充当できる財源を確保していただきましたので、市債としての財源として活用させていただいてるのが25年度からでございます。引き続き26年度も同様の形で財源充当させていただくものとしております。

○委員（石塚柏） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） もう一つ。4-18頁、それから4-21頁、受託費介護予防事業、それから包括的支援事業受託費とありますが、これはどこから受託するんですか。

○委員長（小山緑郎） 所長。

○地域包括支援センター所長（逸見博幸） そうすれば4-18頁をご覧いただきたいと思います。4-18頁の3の事業の概要でございますが、介護保険法の中で市町村が介護保険給付とまた別の事業を行うこととなっております。それが3の介護保険者、大曲仙北広域市町村圏組合が介護保険事業の運営主体となっております。財源も組合が持つて執行しております。市町村が行う事になっている介護予防事業、それから包括的支援事業、この任意事業のこの3つの大きな事業は、介護保険法に定める事業ということで、内容的には実施する市町村が主体的にできるわけですが、法的な仕組み、財源の執行、そういった関係から大仙市が保険者から事業費を受託費として受け取って事業を執行しているという仕組みでございます。

○委員（石塚柏） はい、分かりました。ありがとうございます。

- 委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。後藤委員。
- 委員（後藤健） すみません。今のところ、僕も分からなかったんですけども。介護予防事業受託費と包括なんとか受託費、これ予算書見てば、介護予防事業受託費が67,000何万なってますよね。包括的支援事業受託の方が123,000千円ってなってますけど、額の差っていうのは、他にも事業やっていると意味なんですか。
- 委員長（小山緑郎） 所長。
- 地域包括支援センター所長（逸見博幸） おっしゃるとおり、歳入の部の受託費収入と支出の事業費額の差額がございます。実はこの介護予防事業費も包括的支援事業費も3職種専門職を市町村が確保し、相談授業等を行うということで、人件費も含まれております。詳細の方はこちらの方には示しておりませんが、3の人件費の中にその差額分が充当されているということでございます。詳しい数字については。
- 委員（後藤健） いいです。
- 地域包括支援センター所長（逸見博幸） 以上でございます。
- 委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。大山委員。
- 委員（大山利吉） はり・灸、マッサージ、今説明で我々11月の決算のときに、この件について意見書提出したところ、何ら音沙汰もなくどうなっておったのかなと思っておったけども、今所長の説明を聞いて、今年1年、26年度1年様子みてみると。それからということでしたんで、一安心したところでございますんで、なんとか異動で職場どうなるか分かりませんが、いずれ来る時期にはこういうような結果になりまいたというふうな報告をいただきながら、そしてその結果に基づいてなんか改善をしていただければ大変有り難いと思いますんで、先ほど昨年の決算特別委員会の意見書、忘れておったかなと思いましたが、ありがとうございます。よろしく願いいたします。
- 委員長（小山緑郎） 答弁はいいですか。
- 委員（大山利吉） はい。
- 委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。
- （ 「なし」と呼ぶ者あり ）
- 委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、小松健康福祉部次長兼生活支援課長、説明をお願いします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠）　引き続きまして、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」に係る、生活支援課所管分の主な事業についてご説明いたします。「主な事業の説明書」を使って説明させていただきますので、「主な事業の説明書」の4－7頁をお開きください。障がい福祉サービス給付費につきましては、1,388,157千円の予算計上であります。当事業は障がい者、障がい児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身近な場所において必要な居宅サービス、日中活動サービス等の給付による支援を総合的に行い、安心して生活ができる地域生活の実現と福祉の増進を図ることを目的としております。サービス利用は年々増加傾向にあり25年度末の対象者は598人と見込んでおります。事業概要についてご説明いたします。サービス利用者（児）に対しまして支給決定し、サービス提供事業所等に原則9割を支給するものです。平成26年度は、生活介護や就労系福祉サービス利用者の増加によりまして給付費の増加、さらには、中々はかどらなかつたサービス利用計画の作成を集中的に行うことによる給付費の増加となっております。中段の表は適用法律とサービスの種類を記載しておりますが、サービスは全部で19種類となっております。次の頁の8頁と9頁にサービスの対象者やサービス内容をまとめております。なお、財源内訳につきましては、国県支出金が1,038,831千円となっております。

次に4－10頁をお開きください。障がい者等地域生活支援事業費につきましては、73,146千円の予算計上であります。当事業は、障がい者の能力や適性を考慮し、地域特性を活かした柔軟な支援を効率的に提供するもので、利用者が選択できるサービスの幅を広げたり、地域住民や関係機関と連携し、障がい者等の自立した生活を支援しております。事業の概要についてご説明いたします。自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、地域の実情に応じた選択事業があります。中段の表に事業の種類を記載しております。必須事業10事業、選択事業7事業で、今年度から障害支援区分認定等事務が本事業に移管されましたので、その他の分類に追加しております。26年度の各事業毎の説明の予算等を11頁と12頁にまとめておりますのでご覧ください。平成26年度から実施される主な新規事業は、11頁の表の左に番号を振っておりますが、1番の理解促進研修啓発においては、スペシャルオリンピックスへ支援やパンフレットの作成、聴覚障がい者等の意思疎通を図るため、8番の手話奉仕員養成研修と次頁の16番の要約筆記奉仕員養成研修を実施したいと考えております。この地域生活支援事業につきましては、年々利用者が増加しておりますので、今後も利用者のニーズへ柔軟に

対応して、地域の実情にあった事業の選択を実施してまいりたいと考えております。なお、財源内訳につきましては、国庫支出金が45,889千円となっております。

次に4-13頁をお開きください。障がい者通所施設等交通費助成金支給事業費につきましては、1,742千円の予算計上であります。当事業は、就労継続支援施設や就労移行支援施設に通所している障がい者に対し交通費を助成するものですが、これまでは対象となる通所施設を市内の事業所に限定しておりましたが、平成26年度より市外にも範囲を拡大し、利用者の増加を推進するものです。事業の概要につきましては、昨年度まで対象となっていた市内の障がい福祉サービス事業所は「ほっぺ」、「テンドーランドリーファクトリー」、地域活動支援センター「ふれあい」の3カ所でした。中ほどの表にあります。平成25年度の実績見込額等を参考に26年度は、利用者44人、助成額を1,732,560円と見込んでおります。なお、市外事業所への通所者は9人と見込んでおります。

次に4-37頁をお開きください。生活扶助費等につきましては、1,896,450千円の予算計上であります。生活扶助費につきましては、平成24年9月をピークに、保護率、保護人員とも減少傾向が続いており、保護支出額でも平成25年度は24年度程度となる見込みです。これは保護人員等が減少してきていることも一因ですが、入院者数が減少したことにより医療扶助費が予想を下回ったことが大きいと考えられます。生活扶助費の年度別の実績等については、右の38頁のまとめておりますが、扶助費につきましては、平成23、24年度をピークに最近は減少傾向或いは横ばいになってきております。また、中国残留邦人生活支援給付金については、現在、2世帯3名の該当者がおり、26年度も継続して支援することとなりますが、高齢化が進んでおり今後医療費や介護支援費の増加が見込まれる状況にあります。このような状況から、26年度の見込みにつきましては、中国残留邦人生活支援給付金は現状のままで推移するものと思われませんが、生活扶助費は減少傾向にあるものとして予算計上しております。なお、この事業には、国庫支出金1,422,337千円と県支出金6,791千円が充当されます。また、38頁に(2)で平成18年度以降の保護率等の状況、(3)に就労支援の状況、(4)に処方せんへの後発医薬品調剤状況をまとめておりますので、参考にしてくださるようお願いいたします。

続きまして、お手元のA3版の健康福祉部予算概要書により、新規分を説明させていただきたいと思っております。予算概要の6頁になります。15事業、障がい福祉計画策定事

業費につきましては、467千円の予算計上であります。障がい福祉計画は、障害福祉サービス、相談支援体制及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関して定めるものでございます。平成27年度から平成29年度までの3年間の第4期障がい福祉計画の作成を平成26年度中に策定することになり、計画のプロセス等の記述をすると共に、数値目標や障害福祉サービス等の見込量について整理することになります。主な内容としましては、障害者の重度化、高齢化や親なき後を見据えた視点で地域に求められている対応や機能を強化する記述をすること。子ども・子育て支援法に基づく計画が作成されることから、障害児支援についての記述を充実するように検討することとしております。なお、計画の原案ができ次第、当委員会に報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で生活支援課所管分の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、よろしくお願いいたします。大山委員。

○委員（大山利吉） 生活保護、これかつて我々この委員会で20億円と言われてる金額でしたけれども、今ご説明を聞きますと減っております。小松さん、これ確かにいいことですね、減るということは。主な要因、一昨年辺りは、もうちょっと増えるであろうという見通しだったすものな。社会の情勢を見極めると、生活保護は増えるかもしれないと、それは色んな経済的なあれもあったけども。今回こういうふうが減っていくというふうな、いいことではあります、減るそのなんか明るい見通しなんか要因あったら次長教えてもらえねすかな。今18億なんぼだすべ、26年度ね。今までいつも20億円超えてらったども、たしたいことだども、ちょっと要因教えてもらえねすかな。

○委員長（小山緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 1つは医療関係だと思えます。前は入院の期間がかなり長かったというのが1つあって。入院するとやっぱり医療費がかさみます。外来で行った方が経費はかからないので、入院の期間が短くなったので、医療費が落ちたと。先ほど説明もしましたけれども、医療費の落ちが、落ちた原因として大きいので、今の医薬品のジェネリックの薬を多めに、それを使ってもあれなんですけども、使うということがかなり大きいということで、医療費関係が大きいというふうに思っております。

- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） 人数が減ったべと思ったらそうじゃなくて、お医者さんの方も病院の方も長く入院させねで、早く退院させるということが、お金がかからなくてすむですな。
- 健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） んですな。
- 委員（大山利吉） んですな。そういう意味だすかな。受給者が減っているということじゃなくて。
- 委員長（小山緑郎） 小松次長。
- 健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 世帯数はそんなに減っていないんですけども、人数的に単身が増えたので、結構人数的に減少傾向にあるというふうな。
- 委員（大山利吉） 支給額と医者さかかると大体半々と思ってるんですけども、長く入院させねからな。
- 健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 医療の進歩もあって、病院に行くとかかなりすぐ。当時は1週間以上もかかっていたものが、3日、4日ですぐ退院という話はあるので。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） くどいようだけれども、世帯数は大体あまり変動ないけれども、この後、なただべ、生活保護の受給者、大変審査も軽いというか、あまり厳しくすればすぐ小言言われたり、自殺したりする時代だから、審査もなかなかうまく行かねべども、見通し、受給者はどうだろうな、この後、高齢者も含めて、各家族も含めて。
- 委員長（小山緑郎） 伊藤参事。
- 生活支援課参事（伊藤均） 受給者の傾向については、27年度から生活困窮者自立支援法が施行されますけども、その場合にはこちらの方で生活困窮者等に相談を受けるだけじゃなくて、色々な窓口に来た方の相談を聞いて、困窮しているようであれば訪問することもあることが予想されます。そうすると、生活保護になる人もいるもではないかという全国的な予想がされておりますので、大仙市でもそのような場合は、生活保護者に該当するものは生活保護を申請するように指導していくことがありますので、当初は若干増えるのではないかなと思われま。
- 委員（大山利吉） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（大山利吉） はい。

○委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ちょっとすみません。ジェネリックについてちょっと聞きでども。

これ生活扶助の人方のジェネリックだと思うども、普通の患者のジェネリックも聞いてもいいですか。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 分かる範囲で。

○委員長（小山緑郎） 医者 of 診断書がなければジェネリックって使われねんだすか。薬局さ行ってあればいいんだっけが。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 処方箋に、ジェネリック使ってもいいよというふうに書いているんですよ。そういうのがあれば、本人がジェネリック使いたいというふうに申し出るとジェネリックの医薬品を使ってくれます。ここに書いてますけど、一般的に処方箋の約7割程度は、ジェネリックを使えるような処方箋があるというふうに言われております。やっぱり本人がジェネリックにしてくださいよって言わない方が多いので、なかなかならないということで。ジェネリック使わない理由の大きなひとつが、本人がジェネリックにしてくださいと言わないのが40%というふうに聞いています。

○委員長（小山緑郎） もう1つ聞いてもいいですか。その医者 of 先生も、これ多分医療費かなり下がるんだべども、病院の経営もみて、なかなか新しい薬、ジェネリックあまり使おうとしない先生もいるんでねすか。現実 is 。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） これ、ジェネリック使う場合には、医療機関の強力も大変必要で。先生方の方でも、ジェネリックある薬品を処方箋に入れてくれると使えるんだけども、そういうジェネリックの not やつもあるの。そういうの、医者の方で処方箋に入れちゃうと全然使われないということがあつていす。そうなので、医療機関とそういう連携というか協力が必要だということになっていす。

○委員長（小山緑郎） 医者にすれば、薬代ってすごい大きな収入だすおな。やっぱり医者だよな、確か、俺、そこ聞きたくて。分かりました。他になければ。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、中野谷児童家庭課長、説明をお願いします。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」児童家庭課所管分につきましてご説明申し上げます。児童家庭課所管事業は全部で39事業ありますが、6事業につきまして「主な事業の説明書」を使って説明申し上げます。事業説明書の4-30頁をお開き願います。子育て世帯臨時特例給付金支給事業費79,000千円であります。消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を実施するものでございます。支給対象児童は7,200名を見込んでおり、1人当たりの支給額は1万円でございます。支給要件につきましては、基準日は平成26年1月1日であります。支給対象者は基準日における平成26年1月分の児童手当の受給者であって、その前年の所得が児童手当の所得基準に満たない者であります。実施方法及び時期につきましては、支給対象者から申請を受けまして、審査後に支給いたしますが、平成26年度分の課税状況等が確定後、給付体制が整い次第、早急に実施する予定であります。臨時福祉給付金と同時期を予定してございます。特定財源は、国からの子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金79,000千円を見込んでおります。

続きまして、事業説明書の4-31頁をお開き願います。児童館管理費の76,290千円は大仙市全体で国庫児童館が13館、県単児童館が10館、市単児童館1館の計24館分の児童館管理運営費及び県単児童館の地元へ無償譲渡をするための改修費用でございます。県単児童館については、公共施設の見直しの観点から順次地元町自治会等と協議しながら、無償譲渡を進めてまいりました。無償譲渡計画は4-32頁のとおりであります。平成25年度末で25館の無償譲渡が完了する予定であります。26年度は9館分の改修を予定しており、当年度をもって地元譲渡のための改修は修了することとなります。

続きまして、4-33頁をお開き願います。放課後児童クラブ管理運営費の132,847千円は保護者が仕事などで日中家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図るために係る費用であります。平成26年度は放課後児童クラブを大曲地域に1カ所増設して市内21カ所で実施いたします。平成26年度の利用予定者は709人を見込んでおります。利用者負担金は月6千円、ひとり親家庭は3千円、生活保護家庭は無料となっております。特定財源は地

域児童健全育成事業費補助金 35, 191 千円、放課後児童クラブ会員負担金 43, 686 千円を見込んでおります。

続きまして、4-34 頁をお開き願います。こちらの方は新規事業になります。乳幼児保育推進事業費 12, 040 千円は0歳、1歳児が年度途中で保育所へ入所することが困難な状況にあることから、いつでも受け入れができる状態を整え、子育て世帯の生活の安定を図る事業に係る経費であります。乳幼児が、年度途中でも容易に入所できるよう、途中入所に備えた保育士を確保することにより改善を図るものですが、対応保育士は年度当初は児童の保育に就かないフリーな状態にしなければならないことから、運営費収入が見込めないための期間の人件費を補助するものでございます。対応保育士の区分を、前期対応を4月2日以降、中期対応を9月1日以降、後期対応を1月1日以降を入所時期間としております。確保する保育士は12人で0歳児で算出すると36人に対応できます。特定財源は乳幼児保育推進事業債 12, 000 千円でございます。こちらは過疎債で充当率は90%でございます。

続きまして、事業説明書の4-35 頁をお開き願います。法人立保育所補助金 210, 955 千円はいずれも社会福祉法人大曲保育会、大空大仙、大仙ファミリーサポートの3法人に対して運営費負担金の他、運営事業及び施設改修に係る補助金を交付するものであります。補助金を交付することにより、保育所運営の適正化を図り、児童福祉の向上を目指すものであります。大空大仙においては法人化計画に基づき、保育園を法人化していることから、運営や保育に支障が生じないように保育所に市職員を派遣し、運営事務の適正化や保育の質の維持を図っております。補助金の概要につきましては経営安定支援事業、通園バス運行事業、施設管理費、派遣人件費、電算導入費用、保育環境向上対策事業、AED設置事業であります。保育環境向上対策事業では、太田地域の認定こども園化が予定されており、それに伴うほ乳瓶殺菌乾燥保管庫、大型遊具などの備品購入費、トイレ改修費、幼稚園舎のエアコン設置など修繕費を計上しております。

続きまして、頁は飛びますが4-47 頁をお開き願います。法人立幼稚園補助金 137, 718 千円は法人化計画に基づき移譲した幼稚園について、運営や教育に支障が生じないよう運営事務の適正化や教育の質の維持を図るための経費でございます。大曲保育会、大空大仙の2つの法人に対して交付するものであり、補助金は幼稚園運営費補助金、経営安定化補助金であります。平成20年度の大曲南幼稚園、大曲北幼稚園の移譲を皮切りに平成25年度の大曲南外幼稚園の移譲で法人化は終了しております。平成26年

度には太田地域の2つの幼稚園が、統合しおおた幼稚園になり、おおた保育園と連携し認定こども園「おおたわんぱくランド」としてスタートする予定でございます。

以上、児童家庭課所管分の当初予算につきまして、ご説明申し上げました。ご審議の上、お承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。石塚委員。
- 委員（石塚柏） 児童館の移譲後がまずほぼ終わるということで、その後児童館の関係についてお尋ねしたいんですが、実際は児童館というより自治会館的みたいにほとんどなってるんですが、その後補修はしてもらったんだけど、やっぱりまだ何か壊れたとかエアコンダメになったとか、そういうふうになった場合、もう移譲しちゃったんだからあなた達地域で頑張って責任持ってくださいよということなのか、それともある程度額を超えたものについては、応援いたしますよということなのか、市の関わり、もし今時点でお分かりになりましたら、お願いします。
- 児童家庭課長（中野谷綾子） 児童館の移譲のための補修は26年度で終了します。その児童館によって、譲渡が先になる児童館もございますけども、まず地元へ移譲した児童館につきましては、今度集落会館という位置づけになります。今まで維持管理費とか市でもっておりましたけども、これからは地元から維持をお願いすることになりますけども、集落会館の関係の補助金等で対応できる分は対応ということになります。移譲後1年以内につきましては、上限5万円ということで、移譲して地元での負担を減らすために1年間だけは5万円の補助をいたします。それ以降につきましては、集落会館の関係の補助金で対応していただくことになります。あとは地元の方からご負担をいただくということになります。以上です。
- 委員（石塚柏） はい、結構です。
- 委員長（小山緑郎） いいですか。他に、ございませんか。児玉委員。
- 委員（児玉裕一） 保育士、大変認めてもらってありがとうございます。今年度は12人の保育士を、余計にサポートするということだべども、その人数はまとまったすか。
- 委員長（小山緑郎） 中野谷課長。
- 児童家庭課長（中野谷綾子） 乳幼児保育推進事業の保育士12人ですけども、こちらの計画としては大曲保育会に5人、それから大空大仙に5人、大仙ファミリーサポート1人、どれみ保育園1人というふうに予定してお願いしております。保育士確保は、法

人の方でも大変難儀しているようですけども、できるだけ確保してくださいということをお願いしているところです。

○委員（児玉裕一） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） 放課後児童クラブ、これちょっとこの前教育委員会でもでた話なんだけども、学校側さ言わせれば空き教室はないと。だとも空き教室はあるんだすよな。実際子どもの人数減ってるから。なんで教育委員会っていうか学校側ではそれを言わないかといえば、放課後児童クラブと一般の児童との区分けがつかないからダメだとか、そういう頑ななあれがあるわけだども、この前もちょっとしゃべったんだども、学校側と福祉関係、よく連携とれてねば、こういう話よくなりますので。ほとんど学校でやってるところもあるんだども、そういうとここのあと詰めて、やっぱり新しく建てたところもあるんだども、できれば学校でやってもらったほうが、一番先生方もいいと思うんだよな、家庭でも。ところがまた別いっこ別さ移ると、仙北と同じでやっぱり車の送り迎えとかついてくるから、できればこの後よく学校側と教育委員会と相談して、学校側の空きでねくて、ゆとりあるスペースを利用してもらってやるのが一番いい方向だと思いますので、よくその辺りを部長さお願いすることだども、良く詰めていただきたいと思います。

○委員長（小山緑郎） はい、部長。

○健康福祉部長（今田秀俊） この問題については、一般質問の方で市長も答えておりますけども、法制改正によりまして、高学年の方も徐々に放課後児童クラブの方に編入なるとということで、やはり市長も言ったように、問題意識として捉えて受け入れ体制を教育委員会と今も協議はしておりますけども、さらにお互いの問題をだしてですね、推進していきたいなと考えております。

○委員長（小山緑郎） 他に、ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長、説明をお願いします。

○健康福祉部長（今田秀俊） 実は、ただ今委員長のほうから健康増進センターの方の説明ということで指名を受けましたけれども、健康増進センター関係の予算でですね、事業説明書の39頁と40頁の事業なんですけども、いずれも新規事業でございまして、

厚生連病院に対する特別交付税措置による財政支援と、それから地域中核病院との連携、協力を推進する福祉施設に対する財政支援の予算内容でございますが、市街地再開発事業との関連もございますので、できれば前任者でございます小松次長の方から説明させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

- 委員長（小山緑郎）　そうすれば、次長お願いします。
- 健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠）　それでは私の方から、健康増進センター所管のうち、救急医療運営支援事業と地域中核病院連携施設支援事業の2つの事業について説明させていただきます。「主な事業の説明書」4－39頁をお開きください。最初に、救急医療運営支援事業費についてご説明いたします。この事業は平成26年度からの新規事業で4,700万円の予算を計上するものであります。本事業の目的及び目標につきましては、不採算地区病院や救急医療センター、小児医療などの医療機能を実施する公的病院等である大曲厚生医療センター、現、仙北組合総合病院に対しまして、特別交付税措置を活用して支援することで、市民が安全に安心できる医療環境を維持するものでございます。事業の概要についてご説明いたします。はじめに、公的病院等への助成に対する交付税措置についてですが、公的病院等に対し、地方公共団体が助成を行った場合に、公的病院に準じた交付税措置が実施されております。この公的病院等に厚生連の病院が含まれます。これまでは、交付税措置の対象となる地方公共団体が「公立病院を有していない市町村であって公的病院等に助成した市町村」とされておりましたけども、平成23年度からは「公的病院等に助成を行っている全ての都道府県及び市町村」と制度改正がなされたことから、厚生連病院に対して大仙市が支援した場合も、特別交付税措置が適用できることになりました。次に、秋田県内の支援状況につきましては、表に示すとおりで、各厚生連病院に対して支援している市町村名と開始年をまとめております。大曲厚生医療センターにつきましては、平成25年7月に秋田県厚生連からの支援要望を受けまして、平成25年11月に特別交付税措置による支援を大仙市・仙北市・美郷町において協議を行い、支援の額は特別交付税の措置限度額の3/4とすること、2市1町の支援割合は、平等割5%、救急患者取扱割95%とすることを確認したところでございます。支援項目と支援額の積算表を載せておりますが、支援項目としては2つありまして、1つ目が救急医療機関関係で、これは病床数30に単価1,697千円を掛けまして、加算額32,900千円を加えて83,810千円となりますが、県もこの部分につきましては特別交付税措置が対象となりますので、

県の交付税対象分を差し引いて58,542千円が措置限度額となります。同じように小児医療関係の措置限度額が2,638万円となりまして、合計で84,922千円となります。その3/4の63,692千円が2市1町で支援する額となります。2市1町のそれぞれの負担額につきましては、平等割りと救急患者率割で求め、100万未満切り捨てにより大仙市は47,000千円としたところでございます。今後の方向性につきましては、厚生連病院に対する特別交付税措置による財政支援は5カ年とし、それ以降については、その時点の秋田県厚生連の財政状況等を勘案し、2市1町で協議する。また、特別交付税制度に変化があった場合も、2市1町で協議することとしております。

次に、4-40頁をお開きください。こちら、平成26年度からの新規事業で地域中核病院連携施設支援事業費に対しまして10,000千円の予算を計上しております。本事業の目的及び目標につきましては、主に急性期を担う大曲厚生医療センターから退院する高齢者を優先的に受け入れる高齢者福祉施設を支援することで、再開発事業の目的であります「医療・福祉・健康・交通など生活基盤の整備による高齢者社会に対応した機能的で利便性の高い中心市街地」の実現を図るものでございます。事業の概要についてご説明いたします。最初に地域医療再生計画について簡単におさらいさせていただきます。大仙・仙北二次医療圏においては、中核病院の機能強化を図ると共に、圏内の病院の機能分化や連携によりまして、急性期から回復期、そして在宅まで切れ目のない医療提供体制を確立することを目指しております。さらに、増加する高齢者や要介護者に配慮した在宅医療体制を整備し、満足度の高い医療・介護サービスの実現を図るような環境整備を実現するための計画であります。この計画を実現するにあたり、25億円の「地域医療再生臨時特例交付金」でソフト事業・ハード事業の対策を行いました。この交付金の中から13億円が大曲厚生医療センターの改築補助に充てられております。再開発事業で北街区に建築されます建物の中には、急性期医療を中心とした医療の提供や、高度専門医療の充実を図る病院施設である大曲厚生医療センターと、定員が40床のショートステイで、病院と通路で結ばれた高齢者福祉施設であるJA秋田おばこ短期入所生活介護施設があり、地域医療再生計画の関連施設と位置づけられます。地域医療再生計画の目指す地域医療連携を実現するためには、中核となる病院施設とその機能が果たせるようなサポート体制が必要となってきます。新病院の建築につきましては、再生計画交付金と再開発事業をうまく組み合わせることにより目処がついたところですが、再生計画で目指す中核病院の機能を果たすためには、急性期病院から回復期病

院や関連施設或いは在宅医療等への橋渡しをスムーズに進める地域医療連携室機能の強化が必要となってきます。新介護施設は、一般病床の平均在院日数が短縮されます新病院を退院した高齢者を受入、その後リハビリ病院、介護施設、在宅などへ連携を図るハブ施設の役割を担っていただきたいと考えております。具体的な受入体制・方針について、現在病院とJAで協議を進めているところですが、病院からの受入については、定員の6割以上を目指し、常に4床は受入可能な状態で確保しておくこと。連絡通路を活用した病院と介護施設の連携、協力を積極的に推進することとしております。

続きまして、次にJA秋田おばこへの支援につきましては、今回の高齢者福祉施設の退院者を受入などの機能につきましては、市でも設置する構想がありましたが、JA秋田おばこが運営することで市の負担軽減を図った経緯もあります。市としても地域医療を支援する観点から、病院からの受入のため常に4床を確保するとした分について医療連携の基盤が確立できるまでの期間を支援してまいりたいと考えております。支援額につきましては、1床当たりの年間収益見込みが約530万円と試算しまして、4床分で2,120万円、この50%である額について上限を1,000万円として支援することとしたところがございます。今後の方向性につきましては、大仙・仙北二次医療圏の「地域医療再生計画」が進められる中、医療機能の強化と役割分担の明確化や医療連携の推進が機能するまでの期間5年を目処に、支援を継続していきたいと考えておりますが、厚生連やJA秋田おばこ、県や市における地域医療の動向に注視しながら、連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

以上で地域中核病院関連の事業の説明を終わります。

- 委員長（小山緑郎） ただ今の2事業について、先に質問受けて。今の2事業について質問がありましたら、お願いしたいと思います。石塚委員。
- 委員（石塚柏） 4-40のJA秋田おばこに対して10,000千円、5年間、計50,000千円補助するという中身について、お尋ねしたいと思います。大仙市では財政健全化計画だとかね、一生懸命、今、財政このとおり厳しいものだから、色んなことやってるんだけど、この補助だとかということ、ちょっと最近私の方からすると随分大判振る舞いだなという印象を持ってるんで、ちょっとお尋ねしてます。事業説明書の4のところに、これまでの成果と今後の方向性、下から3行目にJA秋田おばこが運営することになったんで、市の負担軽減があったと、あることが予想されるので、じゃ補助しまよう、とこういう考えだというように見えるわけですけど、例えばここにJA秋

田おばこでなくて市の方でこういう施設を建てる、或いは市内ではまだ他に、同じようにこういう介護施設経営している同じような団体たくさんいるわけだから、その他にやらせるということも考えられる。組合病院と連絡通路があつての介護施設、事業で言えば立地としてこれ以上のものはない。という中で、こういうふうにJAを民間事業というふうに一区切りにできるかどうかはあるんですけど、補助しなきゃいけないというその公平性と言えばいいのかな、これどうにもピンとこないんだすな。これだけ老健施設、他の施設も大体94%~96%の入居率で大体やってるのに、これだけ立地が120%くらいいいところに、なぜ補助しなきゃいけないのかなという疑問です。ただし、市で直接こういう施設を造るのをJAが肩代わりしてけて、実際は1億なんぼ、JAがやってくれてるんだとか、なんとかあればいいけど、大体そういうやつっていうのは国だとか県がからとつと補助でてやってるじゃないすか。全体がちょっと分からなくて、質問してる部分あるんですけど、1つは民営化ということで介護施設どんどん、どんどん民間算入やってる。そういった中で、何か他の事業者と公平な扱いかな、若しくは、120%も立地がいいのにも関わらず、お金をつぎ込んでいくというのは、やはり財政健全化だとか、選択集中だとか言ってるのと非常に分かりづらい。もしかするとこれトップダウンできたのではないのかなと。皆さんのボトムアップででてきたような、そういう内容なのかなと、余計なことまで考えてしまうということなんで、その辺ちょっと説明していただけますか。

○委員長（小山緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 最初に市が再開発事業で病院を建てるにあつてのときに、最初に北街区だけであつたんですけどもが、そこに病院建てたあとで、地域医療再生計画の中で、新しい病院の機能が急性期医療に特化するとか、ガンとかのそういうところに特化する話がありましたので、入院期間も更に短くなると。そういう特別な高度な医療をやるために、その病院のその部分を強化したがいのために、ある程度退院される高齢者については、なんとかしなきゃいけないんじゃないかということもありまして、当初、市でもそこに高齢者的な施設を必要でないかという実は考えがあつたところがございます。実際建設となると建設費は数億単位でかかるもので、どうしようかと検討しておつたところございました。最初は市の方でも何とかしなきゃいけないということで、委託等も色々考えた中で、最終的にもし建てなきゃいけないとすると、やっぱり5億6億の経費はかかるだろうというふうにはい

たところでございます。そういう話の中で、J A秋田おばこさんの方で、そこにもし建てた場合であれば、組合病院の方で、厚生連の方で積極的に協力できますよというお話があったので、参加組合というふうに、J Aさんがなって今の市街地再開発組合の方に参加したところでございます。市としても医療連携がうまくいくことが、ひとつ病院の機能をよくして地域医療を再生するための全体的な機能をやるためには、まず病院、さらに組合病院は病院の機能を、中通病院、田沢湖病院とありますけど、そこら辺の病院の機能を上げましょうということを実現するためには、厚生連さんとJ Aさんが協力していただいて、高齢者を引き受けてくださるということが、入院患者を受けてくれるということが、ひとつ大きな推進力になるのではないかとというふうに考えたところでございます。病院の方の要請としまして、まだ機能がはっきりしない段階ですので、いきなり退院させても、なかなか行くところがないのではないかとということがございまして、まず必ず病院からの退院者を受け入れてくださいねという約束できることが条件でございまして、必ず4床あけてくださいと、いつでもどういふときでも受け入れるようにしてくださいということで、4床分を確保してくださいという病院の要望がありましたので、その4床分について、それはJ Aさんの方だけが負担するべきものではなくて、市としても連携上、市でも負担するべきものというふうに考えまして、両方で折半という形にしたところでございます。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 前段の医療と福祉の連携で、地域の人たちに安心してもらえるようにという、そののそこらはいいんですよ。いいんですが、事業者として経営が非常に難しい、過重な負担がかかる、だから補助じゃないですかね。補助しなきゃいけないという理由が、例えば、世の中のためになってるんだという全体のあれがあるから、なんでもかんでも補助金をだせる問題じゃないでしょ。他の社会福祉法人だとかね、物産中仙でも少し大儀名分があると、財布のひもがゆるみっぱなしになるといふかね、そういう感じが受けるわけなんで、J A秋田がどのくらい困るのか、或いは組み合い病院の方で4床分は最低でも空けてほしいということで、なのかね。

○委員長（小山緑郎） 次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松正忠） 今の件につきましては、病院側の方と協議した中で、常に4床は受けれる状況にして欲しいという要望が病院の方からありましたので、その4床分は空けるというふうにしております。ですから、今

40床ですけれども、実際はJAさんは36床で運営する、事業運営するということになります。市はあくまでも残った4床分、空けているベット分に対して市とJAさんで折半しましょうという、お互いに地域医療のためにお互いに半分ずつ出し合いましょうということで、4床分の半分について市は、補助という扱いしかできないんですけども、補助という対応をさせていただいたところでございます。

○委員（石塚 柏） 分かった、考えは分かった。いいです。

○委員長（小山 緑郎） いいですか。他に、ございませんか。後藤委員。

○委員（後藤 健） 今のところなんですけども、4床分空けてもらうから、1床5,300千円ということで、1/2補助しますと。当然4床埋まることもあるんですよ。その分も含めてということなるすか。

○委員長（小山 緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長（小松 正忠） 後藤委員のいうとおり、4床常に埋まるということなんですけども、もう1つおばこさんの方をお願いしているのが、ハブ機能ということで、要はそこから、ずっとそこにロングショートするというのではなくて、そこから回復期のリハビリ、病院に或いは行ってもらったり、或いは関連の介護施設に行ってもらったり、それから在宅に行ってもらったりということの、スケジューリングもしていただきたいと思っておりますので、一時的には4床満床なるというときもありますけども、その都度また空けてもらうというふうに今考えております。

○委員長（小山 緑郎） いいですか。

○委員（後藤 健） 分かりました。

○委員長（小山 緑郎） 他に。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山 緑郎） 審議の途中ですけれども、暫時休憩したいと思います。午前11時25分に再開したいと思います。

（ 休 憩 午前11時16分 ）

（ 再 開 午前11時25分 ）

○委員長（小山 緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長、説明をお願いします。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋 真紀子） 引き続き、平成26年度当初予算に係る健康増進センター所管の事業について、ご説明申し上げます。資料No.3大仙

市各会計予算書の76～78頁を、「主な事業の説明書」の4-41～4-46頁をお開き願います。また、当初予算概要につきましては、19～22頁となっております。はじめに、事業説明書の4-41頁をお開き願います。予防接種経費について、平成26年度予算額は158,906千円でございます。本事業の目的、目標については、予防接種法に基づき伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために、定められた時期において予防接種を行いまして、公衆衛生の向上と増進を図るものであります。予防接種に関する正しい知識と啓発を図りながら、接種率の向上を図るものでございます。事業の概要については、乳幼児及び児童生徒の定期予防接種と高齢者インフルエンザ予防接種であります。はじめに、乳幼児及び児童生徒の予防接種については、秋田県医師会に委託し実施しております。また、平成25年度からはヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが定期の予防接種となっております。中段の表をご覧ください。予防接種の種類、対象年齢、回数等をお示めしております。事業費については138,096千円であり、予防接種の委託料が主な経費でございます。

次に、高齢者インフルエンザ予防接種については、65歳以上の方と60歳以上65歳未満の方で慢性高度心臓・肺・腎機能または免疫機能に障がいのある方を対象としております。事業費は20,810千円であり、予防接種の委託料が主な経費であります。予防接種を実施するにあたり、免疫効果を高め、感染症の重症化や感染拡大の防止につながりますので、今後も未接種者に対しては、広報・ポスター等で周知と個別に接種勧奨を努めてまいります。

続きまして、風しん予防接種助成事業費であります。事業説明書の4-42頁をご覧ください。この予防接種は、任意の予防接種費を助成するための新規事業であり、平成26年度予算額は4,077千円でございます。本事業の目的については、風しん症候群の発生を予防するため、血液検査による風しん抗体検査費と予防接種費の全額を助成し、将来において安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めるものでございます。事業概要については、市内に住民登録をしている方で、抗体検査歴や接種歴、既往歴のある方を除いた、妊娠を希望する女性と風しん抗体価が不十分な妊婦の夫を対象者とし、検査費用と予防接種費用の全額を助成するものであります。助成額の内容については、抗体検査費用については、委託料6,600円で、妊娠を希望する女性を160人、抗体が不十分な妊婦の夫を80人を加えた240人を見込み、1,584千円であります。また、接種費用は、委託料10千円で対象者240人を見込み、2,400千円、合計

額 3, 984 千円となっております。今後、市民の周知については、広報、ポスター等を活用し広く周知し、予防接種の推奨を図ることで将来に向けた安心して妊娠・出産できる環境づくりに最大限に努めてまいりたいと考えております。財源内訳については、一般財源を見込んでおります。

続きまして、事業説明書の 4-43 頁をお開き願います。自殺予防対策費については、自殺予防対策の推進を継続して実施するもので、平成 26 年度予算額は 7, 188 千円でございます。本事業の目的については、講演会や街頭キャンペーン等を通しての啓発事業や地域に活動する傾聴ボランティアの育成、さらには、相談事業を推進し、悩みを抱えた人が早期に問題の軽減や解決ができることで自殺者の減少を図ることです。事業の概要については、市では、大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会を中心に各事業を推進しており、また、自殺予防の啓発や自殺未遂者対策分科会、メンタルヘルスサポーター養成講座、こころの健康講座の開催、さらに、臨床心理士等のカウンセリング事業など様々な啓発事業や相談事業を実施いたします。加えて、新たに、⑦メンタルチェックシステムを活用した「こころの体温計」を導入いたします。この「こころの体温計」は、パソコンや携帯電話を活用し、本人や家族の心の状態を簡易に認識することができ、同時に医療機関等の相談先の案内なども可能となることから、特に若年層におけるこころの病気の早期発見と心のケアにつなげる効果が期待できるものでございます。主な予算内訳については、委員報酬 147 千円、臨床心理士等賃金など 4, 616 千円、講師等の報償費 956 千円、こころの体温計導入費 165 千円等を見込んでおります。また、大仙市の自殺者数の年次推移は、平成 21 年には 41 人、平成 22 年には 32 人、平成 23 年には 28 人、平成 24 年には 27 人となっており、平成 20 年度から様々な自殺予防対策事業に取り組んだことにより、自殺者数が年々減少傾向にあります。今後も事業の見直しを図りながら、関係機関との情報共有と連携を強化するなど効果的な取り組みを推進してまいります。なお、財源内訳については、地域雇用基金繰入金 2, 400 千円、一般財源 4, 788 千円を見込んでおります。

最後に、事業説明書の 4-44 頁の保健事業費について、各種検診事業を推進するものであります。平成 26 年度予算額は 151, 848 千円でございます。本事業の目的、目標については、健康増進法に基づき、生涯にわたって自ら健康状態を自覚するため、各種検診の必要性を認識し検診結果により、病気の早期発見・早期治療へつなげ市民の健康保持増進を図るものであります。また、各種検診の受診率向上のために市民の受診

行動の意識を高めるとともに、検診体制の整備を図るものでございます。受診目標数については、中段の表のとおりでございます。現状数値を踏まえた上で、各種がん検診別の受診者数の目標を定め、無料クーポン券を活用した受診の習慣化による定着と各種検診の受診率の向上を図るために、平成26年度には重点的に胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診等に新規事業も実施し、一層の推進に取り組んでまいります。事業の概要としては、①の各種がん検診等については、対象者と検診方法は、表のとおりであります。事業費は123,333千円を見込んでおり、委託料が主な経費となっております。②無料クーポン券事業については、国の事業である大腸がん検診と県の事業である胃がん検診は継続事業であり、事業費は8,286千円を見込んでおり、委託料が主な経費であります。なお、平成21年度から国の事業として実施してきました、子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン券の事業については、計画の5年間が経過したことにより、平成25年度で終了いたします。

次の頁4-45頁をご覧ください。③働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業については、国の新規事業として実施するものであります。この事業の内容としては、平成21年度から平成25年度の5年間実施した子宮頸がん検診と乳がん検診の無料クーポン券事業において、無料クーポン券で受診をしなかった方を対象に、再度、無料クーポン券の送付し、がん検診の受診促進を図るものであります。事業費については、19,294千円を見込んでおり、財源内訳は国が1/2、市が1/2となっております。次に④でございます。コール・リコール事業、がん検診受診勧奨推進事業についても新規事業でございます。コール・リコール事業については、平成22年度から県ではモデル事業としてコール・リコール事業を実施したことにより、受診率の向上に一定の効果が認められたことから、平成26年度から県事業として、県と市町村が協働で実施するものであります。事業の内容としては、がん検診の未受診者に対して電話や郵送で個別に受診勧奨を行うことで、県内各市町村で実施いたします。大仙市では、受診率が低い子宮頸がん検診を対象事業として、委託機関において電話による個別の受診勧奨を行い、追加の集団検診の実施や医療機関方式での受診を勧奨するものであります。加えて、市単独事業としては胃がん・大腸がん無料クーポン券の対象者で未受診者に対しては、郵便による個別の受診勧奨を行うものであります。事業費について、935千円を見込んでおり、委託料と郵便料が主な経費となっております。なお、各種がん検診受診率について4-46頁に資料としてお示めしております。次に、これまでの成果と今後の方向

性については、検診によって病気の早期発見・早期治療による市民の健康保持増進が図られるとともに、医療費の抑制につながり、効果が大きいものであります。また、20歳から39歳までの女性を対象とした子宮頸がん検診については、「集団検診方式」と「医療機関方式」を併用した方法で実施するとともに、これまで平日に実施している特定健診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、胃がん検診等の各種検診に加えて、平成26年度から、日曜日にも総合健診の方法で実施することにより、検診体制の充実を図りながら検診を受けやすい環境の整備に努めてまいります。なお、財源内訳については、次のとおり見込んでおります。

以上をもちまして、健康増進センター所管の平成26年度当初予算案の事業説明を申し上げます。よろしく審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

○委員（児玉裕一） 確かこれ前回も言ったんた気するども。今、胃ガンでも大腸ガンでも乳ガンでも、皆40歳以上なんだよな。ところが40歳以下でもかかっている人かかっているということあるから、できれば30、35歳は血液検査だけで終わっているのよな。それでどっかさ勤めてる方は会社の健診とかあるわけだども、自営業の方々は40歳ならねば健診で受けられない状況なのよな。やっぱり若いば若いほどかかれば進行が早いんだよな。結構40歳以下で大腸ガンとか胃ガンで死ぬ人たちがいるんだすよ。だからやっぱりこれ一気にとはいかねがもしらねども、下げても健診する気あるがねが分からねども、できればやっぱり若干下げてでも、健診させるような啓蒙運動した方が。やっぱり40歳って言えば、ちょっと遅いどこでねがなっている気もするので、その辺りなんとかお願いします。

○委員長（小山緑郎） 豊嶋次長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター（豊嶋真紀子） 決算特別審査におきましても委員の言ったとおりに若年者のガンの罹患者が多いということで、早めに健診等を行って対応した方がよろしいのではないかというお話を承った記憶がございます。私どもどのくらいの40歳未満の方が胃ガン、大腸ガン、子宮ガンの罹患率であるかということをお調べさせていただきましたけれども、国立ガン研究所センターガン対策情報センターの統計資料におきますと、胃ガンの場合は12歳から39歳までの罹患率が0.2から9.5でありました。40歳以上の方の罹患率は、40歳から45歳までが22.8%、

それから一番年代的に高いというところは、やはり高齢者の方々、65歳以上の方が229.3%から392.7%以上に占められていることです。また、大腸ガン健診においてもやはり同じような数値でありましたので、子宮ガンの場合の罹患率を調べたところですが、20歳から39歳までの方が11.5%から62.2というふうになっておりました。この3つのガンを調べた場合には、やはり子宮頸ガンの罹患率が高かったわけです。それで先ほどのお話にありましたように、子宮頸ガンは受診率が他のガンよりも低いということで、やはりこの罹患率の高いところで受診率を高めなければならないというふうな環境作りが必要だということで、20歳から39歳までの方に集団検診の他に医療機関方式を導入してみたり、それからクーポン券でコールリコールの事業を進めていって、なるべく疾患を早く発見して早期治療に結びつけたいなというふうなことで、今回このような形で来年度進めていきたいというふうに考えております。今、40歳以上の方の受診率がやっぱり低いということもありますので、まずやはり市民の方々の40歳以上の方は、もっと健診を受けなければならないというふうな意識を高めることで、やはり受診率を高めたいというふうなこともありますので、そこら辺のところもまた、来年度は日曜日に健診を、特定健診で行うというふうな健診の方法、整備というふうなところも考えているところです。ということで。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） 大体分かったわけだども、40歳からの半日ドックなんかも徹底してねのか、結構少ないんだすよな。結構行ってる人もいるども。なんとせば、そのドック受けにいのよとかっていう方々がかなりいるからすよ。やっぱり、なんか広報さでも、こういうことであればできますよとかって書いてもらえば、事業所なんかではまとまって行って来いと言われれば来るわけだども、普通自営業の方って特別ななんか関心がねば行かねんだすよな。だから低いんじゃねかなと思いますので、もうさっとその辺り、行くか行かねかは本人の判断だども、その辺りもう少し、こっち側からもアピールしてもらえばありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（小山緑郎） 次長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 委員のおっしゃったとおりに、やはり自営業の方は、なかなか健診を受ける機会があっても、自ら健診を受けるというふうな意識が、やはり他の方々よりも低いような感じいたします。その点に関しましては、国民年金課の方でドックの事業の助成を行っておりますので、色々協議しながら、

なるべく受けられるように広報等とか、また健診等、または私の方では健康推進員の組織がありますので、そちらの方も合わせて推進できるように働きかけてまいりたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（児玉裕一） いいです。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。後藤委員。

○委員（後藤健） 自殺予防対策のところなんですけども、こういった取り組みで徐々に効果がでてきていることだと思うんですけども、これ見れば男の人は順調に減ってきてますけども、女の人あまり減ってないと言えればいいですか、この辺の要因って把握しているものですか。もし分かれば。

○委員長（小山緑郎） 豊嶋次長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 男女の自殺者の減少については分析しておりませんが、まず男性の方々が女性よりも多いということなので、そこら辺のところは色々ホットスペースとか色んな相談事業の中で事業を展開して、なるべく減少に努めていきたいなというふうには考えております。

○健康福祉部長（今田秀俊） 委員長、いいですか。

○委員長（小山緑郎） 今田部長。

○健康福祉部長（今田秀俊） 今、所長の方からも話あった数字の件だったんですが、男女の数の正確な理由は分かりませんが、前の委員会の方でひとり暮らしと夫婦が共同で暮らしている老人の方の自殺者数について、調査したことあるかというふうな質問がありまして、その中でひとり暮らしの老人と一緒に生活をしている人の方の割合をうちの方で調査しました。そうしますと93%と一緒に生活してる人の方が高くて、ひとり暮らしで自殺している人は7%の率で、その中でも男性の方が高くて83歳と一緒に暮らしている男性が一番高かったという数値が表れております。まず、参考資料ですけども。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） 今の話も原因も当然そうなんですけども、その減らない要因が分かればそれに対して対策を打てれば、減ることに繋がると思うので、その辺もうちょっと、簡単ではないのかもしれないですけども、その辺もうちょっと力を入れてもらえれば、ちょっとずつでも減ってくるのかなというふうに思うんですけども。

○委員長（小山緑郎） 今田部長。

○健康福祉部長（今田秀俊） その件についてはですね、今年の事業の中に、自殺未遂対策というのをやっております。組合病院から資料をもらって見ると、やはり未遂として病院に入ってくる方は、女性の方が圧倒的に多いです、若い女性の方が多いというふうな傾向が分かりました。それで、その方については、うちの方のホットスペースを紹介したり或いは相談窓口を紹介するパンフレット等を配布はしておりますけども、直接そういう方々に働きかける事業もしておりますので、なかなかこの自殺未遂というのは誰も物言わずにやってしまうというのが7割くらいと聞いておりますので、そこいら辺が難しい事業でないかなと感じておるところでございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、伊藤市立大曲病院事務長、説明をお願いします。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） それでは引き続き、市立大曲病院事業会計の繰出金にかかる予算についてご説明申し上げます。資料につきましては、資料No.3の予算書80頁になります。よろしく願いいたします。こちら事項別明細書の歳出4款衛生費1項13目の市立大曲病院費でございます。市立大曲病院事業会計の繰出金で地方公営企業法第17条2で規定されております、経費の負担の原則に基づく一般会計からの繰出金で前年度当初予算比較で4,074千円多い229,428千円でございます。なお、病院事業の方では、この繰出金を収益的収支予算の収入として受け入れ、事業運営の財源としているものでございます。

以上、簡単ですがご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決につきましては、教育総務課審査終了後行いたいと思います。

次に、議案第52号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長、お願いします。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 議案第52号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」をご説明いたします。予算書の381頁をお開き願います。平成26年度の大仙市老人デイサービス特別会計の予算について、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ51,232千円とするものでございます。予算書の388頁をお開き願います。はじめに、歳入の部についてご説明いたします。1款はサービス収入でございまして29,655千円でありまして、全体の57.8%にあたる割合となっております。現年度と比較いたしますと、372千円の減額となっております。内訳といたしましては、1項の介護給付費収入が、通所介護収入で21,652千円、また、2項の予防給付費収入については、要支援の利用者の通所介護費収入として3,672千円、3項の自己負担金収入につきましては、デイサービス利用者が負担する利用料の1割相当額及び食費の自己負担分を合わせまして4,331千円となっております。次の頁にまいりまして4款が繰入金でございまして、一般会計から繰入金として21,573千円を繰入するものでございまして、現年度と比較いたしまして1,746千円の増となっております。続いて歳出は次の頁の390頁になります。1款、総務費の施設管理費につきましては、13,186千円でございます。内訳については職員の賃金或いは高熱水費、清掃施設管理委託料等の一般管理費や負担金でございます。次の頁にまいりまして2款のサービス事業費は25,946千円でございます。内訳としましては社会福祉協議会への事業委託費といたしまして23,348千円を始め介護用品や高熱水費、利用者の賄い材料費等が主なものでございます。次の頁にまいりまして3款は公債費でございます。現年度当初とほぼ同額の11,700千円となっております。議案等でもご説明いたしましてけれども、本事業につきましては平成27年度に開設する予定の改築の峰山荘におきまして、デイサービスが提供されるわけでございます。その競合を避けることから、平成26年度をもって終了することにしております。平成26年度におきましては、デイサービス利用者の減少をできるだけ抑制するとともに、峰山荘のデイサービスに繋げるように努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上で、議案第52号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜ります

ようお願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行いたいと思います

審査の途中でありますけども、昼食のため、暫時休憩します。午後 1 時に再開いたします。

（ 休 憩 午前 1 1 時 5 8 分 ）

（ 再 開 午後 1 3 時 0 0 分 ）

- 委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 30 号「平成 25 年度大仙市一般会計補正予算(第 7 号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育総務課長。

- 教育総務課長（佐藤彰洋） 説明の前に、7 日の日に私、省エネ法改正でエネルギーの管理員講習というふうなことで、今年度 25 年度中に必ず受けなさいというふうなことで、今、市役所の方では、市役所の方の管理課の方で管理員というふうなことで 1 名、それから教育委員会の方でも 1 人いなければならないというふうなことで、それでまずなんとしても 7 日の日に講習会受けなければならなかったものですから、答弁の調整をさせていただきまして本当にありがとうございます。そういうことですので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは補正予算の方、説明させていただきます。説明の方は 3 月の主な事業説明書とそれから補正予算書、この 2 つで説明させていただきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。それでは、はじめに補正予算の方から説明させていただきます。主な事業説明書の方をご準備いただきたいと思います。頁数は 27 頁でございます。事業名は教育文化基金積立金でございます。補正額 300 千円。これは、市民より大仙市の重要遺跡の保存活用等の文化財保護行政に対しまして、300 千円の寄附がございました。計画といたしましては平成 25 年度で教育文化基金に積立をして、平成 26 年度以降に事業実施に使うというふうなものでございます。3 の事業概要をご覧くださいと思います。これが現在の基金の現在高でございます。平成 24 年度末残高が 12,409,829 円、そして今年度の取崩額が 2,652,500 円でございます。こ

の内訳は大川西根公民館に設けられました成沢遺跡の出土品展示室に2,000千円を使ってございます。それから指導課の方で主に行っております、こころのプロジェクト「夢の教室」に652,500円を使用しているものでございます。これに、今年度の積立金は678千円となっておりますけれども、12月補正で計上済みの小松英典コンサートの収益金を小松英典大曲後援会から寄附されました378千円と今回の300千円の合計678千円が積立額となるものでございます。これによりまして、平成25年度末残高が10,435,329円となる見込みでございます。5番の財源内訳は全額寄附金といたしまして、その他財源としておくものでございます。次に、補正予算書の方をご覧いただきたいと思っております。補正予算書の方は30頁でございます。教育費のところでございますけれども、ここの小学校費の事業番号が11番、学校施設管理費でございます。補正額14,110千円でございます。これは小学校21校分の電気料や燃料費の値上げに伴った補正でございます。内訳は電気料が7,792千円、それから灯油等の燃料費が6,318千円でございます。それで合計14,110千円というふうに計上させていただいております。次に、13事業のスクールバス運行事業費でございます。補正額は0となっております。財源内訳の方で、国庫支出金が19,003千円の減額、それに同額が一般財源の19,003千円に増となっております。これが、財源振り替えというふうなことでございます。当初予算では、補助対象の西仙北地域の小学校のスクールバス委託料60,000千円に対しまして、国の補助要綱では事業費の上限が1/2補助ということで当初予算では補助金を30,000千円計上しておりましたが、国の補助予算配分が10,997千円に決定されたために、その削減分の19,003千円を国庫支出金から減額し、一般財源に同額補正をする財源振替というふうになってございます。

次に、中学校費でございます。中学校費のまた11事業の学校施設管理費でございます。これも小学校費同様、中学校11校分の電気料それから燃料費の値上げに伴った補正でございます。金額が8,685千円でございます。内訳は電気料が3,925千円、燃料費が4,760千円でございます。

また、13番のスクールバス運行事業費でございます。これも小学校費と同様で当初予算では補助対象の西仙北地域の中学校のスクールバス委託料15,000千円に対しまして1/2の補助を計上してございました。7,500千円を計上してございました

が、国の補助予算配分が2,750千円に決定されたために、削減分の4,750千円を国県支出金から減額いたしまして、同額を一般財源に振替するものでございます。

以上、補正の方ご説明申し上げましたが、どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。石塚医院。
- 委員（石塚柏） 学校の管理費、小学校、中学校の学校管理費についてなんですが、直接ではないんですけど、部分的な補修は絶え間なくあるわけですよ。屋根であったり何かが剥がれてきたとか、電気関係がダメになったとか。それは、そんな絶対的な額にならないと思うんですが、本体の方ね。30年経った、50年経った、小学校、今で木造ないけど、コンクリート造でやったんだけど、本体の軀対そのものが、どうも維持するのは困難だといったこと割に感じられるっていうのを10年以内くらいには本体そのものを手直ししなきゃいけないんだなと、そういったところってあるもんだすか。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤課長。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） 軀対そのものといいますか、耐震化は平成23年度で全小・中学校終了してございます。でありますけれども、やはり、設備関係の方で老朽化といいますは、そういうようなものも経過してございますし、建築後文科省の方では鉄筋コンクリートは60年になっておりましたけれども、平成13年以降の建設基準法の見直しによりまして、40年経ちますと、一応大規模改造の方の対象になるというふうなことで、今現在、大仙市の小・中学校の施設の経年を、建築年数を調べてみますと、30年から39年経っている校舎及び体育館ですけれども、これらは26棟ございます。全体で、小・中学校の校舎と体育館は70棟ございます。それと比較いたしまして26棟ありまして、全体の37%でございます。また、40年以上経っている建築物も12棟ございます。それが17%というふうなことで、30年以上経っている物が54%というふうなことで、半分以上が経年なってございます。でありますので、一応文部科学省の方では40年以上経った建物の物に対しまして、補助の対象があるというふうなことでございますので、今のところ40年以上経っているのは12棟あるわけでございます。これに対して、今後計画的に補修なり修繕なり、そういうふうな長寿命化と言いますけれども、今長寿命化の補助要項ができておりますので、それがまず今年度から25年度からできております。それに対してそういうふうな補助のものを使いまして、建築の校

舎の維持補修をしていきまして、それを70年くらいまで延ばすというふうな計画で今後これから総合計画の方に組み込んでいきたいなというふうに考えてございます。以上です。

○委員（石塚柏） ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第6号）」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号「平成25年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） それでは主な事業説明書をご覧いただきたいと思います。29頁でございます。3月補正の事業説明書、29頁でございます。事業名は奨学資金特別会計でございます。これは貸付金の減額についてでございます。補正額2,762千円の減額補正でございます。その内訳は3の事業の概要をご覧いただきたいと思いま

す。(1) 貸付金は平成25年度貸付者の欠員及び辞退による減額補正であります。今年度は大学等で定員20名に対しまして、全員に貸し付けいたしました。1名の中途欠員がございました。これは他の方の奨学資金を使うというふうな本人の申し出がございまして、1名途中欠員となったものでございます。高校では定員10名に対しまして、7名に貸付しをいたしました。3名の欠員がございました。また、特別奨学生につきましても欠員がございまして、また、平成24年度と23年度の認定者の内、これらは24年、23年で認定済みの方々で、25年度でも継続で貸付をするという方々でございましたけれども、その内3名の大学生等がやはり中途退学によりまして辞退をしております。これらの減額分を合わせますと2,790千円の減額となったものでございます。

(2) 積立金ですけれども、歳入と関連しており①財産収入は定期預金利子の8,213円、それから②寄附金21,000円でございます。そして計上済額との差引で合計27,213円となったものでございます。以上、歳出の合計額は貸付金と積立金を合わせますと2,762,787円の減額になったものでございます。次に(2)の歳入でございますけれども、これは先ほどの財産収入と寄附金は内容が同じでございます。

(3) 基金繰入金は貸付金に対応した減額分2,790千円でございます。それで(1)から(3)まで合計いたしますと2,762,787円の減額となるというふうなことで、歳出と同額になるものでございます。5の財源内訳は、利子収入の8千円、それから寄附金の20千円、それから基金繰入金の2,790千円、これは▲の2,790千円でありまして、それらは、すべてその他財源というふうなことで計上させていただいております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長(小山緑郎) 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。後藤委員。
- 委員(後藤健) 奨学金なんですけれども、高所得の応募者を否認定ということで、高所得の基準をまず1点と、当然中途退学者は予想ができないことなんでしょうけれども、大学生が否認定されたにもかかわらず、減額の補正になるということで、高校生は定員に達してなかったことなんで、この辺うまく総額の中で、1カ月の額が違うことなんで調整が必要なのもかもしれないですけども、その辺柔軟に対応できないものか。
- 委員長(小山緑郎) 佐藤課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） まず1つ目の高所得というふうなことにつきまして、所得に関しましては、こちらの方で応募者を募集いたします。それに対しまして定員オーバーの場合には、こちらの方で所得の調査をさせていただいております。それによりまして各申込者の所得がでておりますので、その基準というふうなものではなくてそれらの内で10人というふうなそういうことで、それらのことと現状の今職がないとかそういうふうなところも審議会の方にお諮りいたしまして、そして10名を決めさせていただいてるというふうなところでございます。また、途中で大学生の場合、先ほど申しました他の方の奨学金利用するというふうなことで、途中で減額してるわけですがけれども、この人の場合、一応4月から始まりまして貸与してるわけですがけれども、この人の場合7月にそういうふうな申し出がございまして、それで予算額としては減額になったわけですがけれども、その時に高校生の方にもというふうなことを考えましたけれども、応募者が定員に満たなかったものですから、もしいけばその辺りは柔軟に対応したいなというふうに思っておりました。以上です。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） 今のところなんですけども、高校生が最初から定員に達してなかったことですね、3人分余裕があったことですね。その分を、大学生の方にまわせなかったかという。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 一応そういうふうなことも考えましたけれども、高校生の場合、3人といいますと例えば3人には金額が倍になってますので1人しか対応できなかったわけなんですけども、そこもまず審議会の方にお諮りしたんですけども、やはり同じような方々が罫線上にいるわけです。その辺りのところで、一応定員でというふうなことで、もしこれがもっとですね3人とか4人にも貸せるような金額であればあれだったんですけども、1人だったものですからその辺りちょっと審議会の方にもお諮り致しまして10人で切らせていただいたところでございます。

○委員（後藤健） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） いいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第39号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」の内、教育総務課の予算について議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 説明の方はA3版の当初予算概要とそれから当初予算の主な事業の説明書、それから今日お配りいたしました校舎の維持修繕及び施設整備費の3点でご説明をさせていただきたいと思います。はじめに、A3版の当初予算概要をご覧くださいと思います。これにつきましては、全事業掲載してございますけれども、説明は抽出してご説明させていただきたいと思いますのでどうかよろしく願いいたします。はじめにNo.7教職員コンピュータ管理費でございます。大仙市ではパソコンを教

職員1人1台を配備いたしまして、585台の整備をしてございます。主な経費の内訳は、機器のリース料が34,464千円でその機器に対する保守料として8,295千円を計上してございます。昨年との減額分に関しましては、新しいOS Winndo 7の対応の入れ替えが平成25年度で終了したための2,648千円の減額でございます。

次に、10番の教育文化基金積立金でございます。これは、国庫補助を受けて建設いたしました旧西仙北西中学校校舎の一部を農事組合法人たねっこに、平成25年今年の5月から平成30年3月まで有償貸与するに当たりまして、国から財産処分の承認を得る必要がありました。その際に、国庫納付金相当額を教育文化基金に積み立てることを承認の条件とされたために、積算方法に従いまして942千円を積立金として計上するものでございます。

これからは、小学校費、学校運営費でございますが、この54,634千円は学校の嘱託校務員及び用務員等の賃金及び社会保険料等でございます。小学校21校に対する校務員、用務員は39名分でございます。それが54,195千円、それから管内旅費439千円で合計54,634千円でございます。増額にあたっては、正職員の退職者が1名おりまして、その代わりに嘱託職員1名を増員するというふうなことで、増額となっております。次に、学校施設管理費でございますけれども、学校施設に要する光熱水費、それから各種施設の保守管理等に係る経費で227,385千円でございます。総額につきましては、電気料や燃料費の値上げ分で、昨年度の平成25年度よりも11,240千円上がった値上がり分でございます。次に、校舎等維持補修及び施設整備費でございますが、今日お渡しいたしました、こちらの方の校舎維持修繕及び施設整備費のこちらの方の別添資料をご覧くださいと思います。1頁目ですけれども、これは各学校から営繕要望を出していただいた中から、優先順位をつけて、一番優先しなければならない修繕でございます。今年度は190件ございましたけれども、施設班の方で現場等調査いたしまして優先度、緊急度の高い26件をこちらの方に掲載させていただきます。主な修繕といたしましては、大曲小学校の高学年のプールの電気設備改修修繕、それから横堀小の屋上防水修繕、それから豊岡小の音楽室天井修繕等5,822千円でございます。それから2頁目をご覧くださいと思います。2頁目の一番上の□のところですが、工事要望というふうなことで掲載してございます。こちらの方は総合計画にある工事、それから保守管理業者等からの指導のありました工事3件でございます。花館小、藤木小の高圧受電設備改修工事、それから協和小の野球場の本部席の設置

でございます。これらが7, 567千円の計上というふうになってございます。次に、またこちらのA3版の方に戻っていただきます。2頁目をご覧いただきたいと思います。事業名が学校施設天井等落下防止対策事業費でございます。こちらの方は主な事業説明書をご覧いただきたいと思います。教育指導部の主な事業説明書の1頁目でございます。この事業は新規事業でございます。こちらの説明書の方は、小・中学校合わせたものになっておりますのでご説明させていただきます。これは小・中学校施設の屋内体育館及び武道館等含む、天井等落下防止対策事業費であります。3の事業の概要をご覧いただきたいと思います。東日本大震災において、体育館の天井が落下するという被害が多数発生しております。これらの中には、耐震化の図られている施設、つまり新耐震基準の施設であっても被害が確認されておるところでございます。そのために、文部科学省では屋内運動場、つまり体育館ですけれども体育館等の天井、それから照明器具、それからバスケットゴールなどの耐震の総点検と落下防止対策を求める通知がございました。それに対応いたしまして本市では、その落下防止に係る点検調査を行い、調査により整備が必要とされる箇所については、子ども達の安全確保とともに、災害時には避難所となることも踏まえまして、その機能の確保のために対策工事の要否を迅速かつ効率的に判断することをねらいといたしまして、小・中学校32校の点検調査を行う事業費合わせて11,769千円を計上したものでございます。なお、小学校に关しましては21校分といたしまして5,903千円を計上するものでございます。なお、その検査の結果を踏まえまして、対策が必要な場合には早期に対策工事を実施したいと考えておるところでございます。

それではまたA3版の方のお戻りになっていただきたいと思います。2頁目の2段目でございます。スクールバス運行事業費でございます。これは、西仙北地域、神岡地域、それから南外地域、それから中仙地域で運行されておりますスクールバスの運行維持管理経費でございます。西仙北地域はご存じのとおり民間業者委託、それから中仙地域はバスは市所有でございますけれども運転手を委託してございます。それから神岡地域と南外地域は市直営で運行しておるものでございます。主な経費は委託料67,978千円、それから燃料費、ガソリン代ですけれども1,612千円、それから修繕料、つまり車検等の修繕料でございますけれども1,662千円でございます。その他保険料等が605千円ございまして、計71,857千円となるものでございます。

次に、コンピュータ及びインターネットの設備経費でございますけれども、これは小学校のパソコン教室にある、台数にいたしまして751台分の保守料、それからリース料、それから故障等に伴う修繕に關しました経費でございます。合わせて25,781千円でございます。

次に、通学援助費でございます。通学援助費は、通学に困難なこれは路線バスそれからスクールバスの利用のできない地域の児童に対しまして、タクシーで通学支援をするための経費でございます。対象は、内小友小、ここは路線バスが廃止になったためのタクシー対応となったものでございます。それから四ツ屋小、それから協和小、それから神岡小、それから角間川小の各地域でございます。

次の、遠距離通学費補助金でございます。こちらの方は先ほどのタクシーとは違しまして、今度これが路線バスによる通学支援でございます。これは、定期等購入いたしまして支援をするものでございます。対象は、神岡小、それから協和小でございます。また、協和小学校分の羽後交通の路線バスを使ってるわけですがけれども、こちらの方動かしていただいているための赤字補填等も金額に計上させていただいております。合計35,866千円になってございます。

次、中学校に入ります。中学校の学校運営費でございますけれども、これは小学校費と同様に、学校の嘱託校務員及び用務員等の賃金及び社会保険料等でございます。中学校11校に対する校務員、用務員の数は24名分でございます。合計36,439千円の計上となっております。こちらの方の増額となっております。これも市職員の退職のための造でございます。次に学校施設管理費、これも小学校と同様でございます。学校施設に要する光熱水費、それから保守点検、それから電気料、それから燃料費等含まれている経費でございますして132,512千円でございます。増額につきましては、小学校と同様、電気料、燃料費の値上がり分でございます。

それから次に、校舎等維持補修及び施設整備費ですけれども、先ほどの資料の方に戻っていただきたいと思ひます。こちらの方の資料でございます。中学校費でございますけれども、2頁目の優先修繕順位でございます。こちらの方は各学校から営繕要望を出していただいた件数103件ございましたけれども、その中で現場等調査し優先、緊急度の高い11件、こちらの方にあげさせていただいております。主な修繕は、平和中学校の屋根改修修繕、それから協和中学校のガラスサッシの交換修繕、それかた豊成中のトイレ洋式化修繕等でございます。それらが2,611千円でございます。それから工

事の枠ですけれども、これも総合計画にある工事や保守管理業者からの指導がありました工事6件でございます。大曲南中学校のトイレ改修工事、それから大曲南中、それから南外中の高圧受電設備改修工事、それから大曲西中の野球場本部席建設でございます。また、南外中のオイルタンク改修工事、それから大曲中学校のトイレ改修工事というふうなことで合計ですけれども、これちょっと6番の大曲中のトイレ改修工事の合計額欄が空欄になってございまして、ここは33,992,980円でございます。それで合計額が110,924,040円となるものでございます。ここちょっと追加していただきたいと思います。その他、以下頁の方には、その他にやる優先度の低いものですが、ことらの方で修繕を行うというふうなことで、一応3頁目、小学校の分ですけれども大曲地区小学校では8,790千円ほど要求がありました。それから西部地区の小学校では2,183千円、それから東部地区の小学校では2,817,670円というふうなことで、合計13,591,180円の要望いたしましたけれども、財政課の方の査定に、おきましてこれの75%の分の予算計上となってございます。以上でございます。それから、またA3版の方に戻っていただきたいと思います。天井落下につきまして次に、スクールバスの運行事業費でございます。中学校は、西仙北地域、それから南外地域に運行されておりますスクールバスの運行維持管理経費でございます。西仙北地域は民間業者委託、それから南外地域は市直営で運行しておるものでございます。経費といたしましては17,595千円でございます。

次に、コンピュータ及びインターネットの設備経費でございますけれども、これは中学校のパソコン教室400台のリース料が主な経費でございます。

それから、通学援助費でございますけれども、先ほど申しましたタクシーでの通学支援のための経費といたしまして、2,021千円でございます。対象は大曲中と協和中の生徒でございます。

次に、3頁目をご覧いただきたいと思います。3頁目には遠距離通学費補助金、これは路線バスでございます。対象は、大曲中学校、それから協和小学校でございます。また、先ほど申しました羽後交通への赤字補填も計上してございまして、34,111千円の計上となっております。

次に公民館費から旧池田氏庭園の管理費でございますけれども、これらに関しましては施設の嘱託職員及び臨時職員の賃金及び社会保険料等の経費でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。後藤委員。
- 委員（後藤健） 学校施設天井落下防止対策事業なんですけども、これ文科省からの通知ということでしたけれども、なんか支援だとか、交付税で措置されるとかってそういったものあるもんですか。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤課長。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） この天井落下防止の対策事業に関しましては、国の支援といたしまして1／3補助でございます。それに起債が100%充当の起債充当の事業ということで承認していただきまして、その償還の80%が交付税に算入してくるというふうな特別支援の財政支援があるものでございます。以上です。
- 委員長（小山緑郎） いいですか。後藤委員。
- 委員（後藤健） 同じ事業なんですけども、担当の課が違うかもしれないんですけども、学校以外にも、そういったところの対応っていうのはちょっと課違ってあれですけど。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤課長。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） 公民館やスポーツ施設、体育館ですけども、そちらの方の対象、今度国交省の管轄の事業になりまして、そちらの方は1／3補助で先ほどの交付税算入はございません。今のところはそういうふうなところで事業を国の方では定めているようでございました。
- 委員長（小山緑郎） いいですか。
- 委員（後藤健） はい。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。児玉委員。
- 委員（児玉裕一） 小学校の通学援助、他の地区は分からないけども、四ツ屋の松倉とか、よつやタクシーは12～3月なんだよな。その辺りできれば6カ月、6カ月にしてもらう方向で考えてもらえば、たいした有り難いと思うけども、そこ辺りなんたなもんだげ。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤課長。
- 教育総務課長（佐藤彰洋） 前は確かに12月からの対応でございましたけれども、今は確か5カ月に大曲タクシーさんの方とよつやさんの方で協議していただきまして、ま

ず少しでもというふうなことで大曲さんの方から了解を得て、期間は延びているところ
でございます。

○委員（児玉裕一） だども、6カ月、6カ月で、できればそういうふうには。

○教育総務課長（佐藤彰洋） んだんだすよな。業者さんの方とも協議いたしまして、こ
の経緯というのはなかなか昔の大曲時代からあるようでして、最初よつやさんの方にと
いうふうなことでしたけども、最初できないというふうなことで大曲さんがずっとやっ
てきたところなんですけども、よつやさんの方でも今度はタクシーの台数を増やして行
えるというふうなことで、一応大曲さんと協議して期間的に区分をしていただいてやっ
てることろでございますけれども、一応私どもといたしましては、こちらの方の要望と
してはお伝えいたしますけれども、これタクシー協会さんの方でやっていただいている
ところで、いまのところ全タクシー会社さんが全部の路線で請け負っているというふう
なことでございます、一応まずそういうふうな配分等に関しまして、協会さんの方にも
要望としてはお伝えしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（児玉裕一） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行
います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案の
とおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

次に、議案第45号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を再び議題と
いたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案の
とおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号「平成26年度大仙市奨学資金特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育総務課長。

○教育総務課長(佐藤彰洋) それでは、A3版の4頁をご覧くださいと思います。歳出総額ですけれども、33,452千円でございます。歳出の内訳でございますけれども、貸付金が33,410千円、これにつきましては例年とおりに大学生等定員20名、それから高校生等定員10名、それから特別奨学金というふうなことで、入学時の貸与、大学生には100千円を定員10名、高校生には50千円を5名というふうなことで例年とおりに計上させていただいております。それから審議会の委員報酬ですけれども、19千円、それから事務費21千円、それから基金の積立金といたしまして、2千円を計上しているものでございます。それから、26年度定員20名と高校生10名でありましたけれども、その他に平成23年度から25年度の認定者の方々の貸与額もこれに含まれているものでございます。それで合計33,410千円というふうなことでございます。財源内訳につきましては、奨学資金の元利貸付をしております元金収入、それから不足分に関しましては奨学基金からの繰入金、それから基金及び預金利子というふうなことで歳出と同額の33,452千円としておるところでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長(小山緑郎) 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査の途中でありますが、暫時休憩いたします。再開は午後2時といたします。

（ 休 憩 午後 1時48分 ）

（ 再 開 午後 2時00分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第60号「平成26年度市立大曲病院事業会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） それでは私の方から、議案第60号「平成26年度市立大曲病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。説明につきましては、予算書により申し上げたいと思います。予算書の489頁からでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。まず最初にですが、本会議の議案説明でも申し上げましたが、当院では平成26年度から、これまでの外来診療に係る薬剤の院内処方を、患者さんやその付き添いの方の病院での滞在時間の短縮や処方薬の受け取りの利便性の向上が見込

まれ、また、患者さんにとって、かかりつけ薬局を持ってもらうことにより、当院以外の処方薬も含めた薬剤の管理や健康相談ができることになりまして、さらには、いま以上に薬剤情報が得られるなど、メリットのある院外処方に移行することとし、院外処方箋の発行を予定しております。これによりまして、収益的収支予算において、これまで算入しておりました、外来診療にかかる処方薬の収益、その処方薬の購入費用の双方が減額となりますことから、平成26年度の収益的収支予算は前年度当初予算比較で1億1,390万1千円少ない予算となっております。また、平成26年度は診療報酬改定の年であります。予定されております改定分につきましては、全体で消費税率アップ分の対応分も含めまして、0.1%アップと言われております。その中で初診料は120円増の2,820円、再診料は30円増の720円などとなっておりますけれども、予算作成時点では、まだ改定の作業中であったため、現行の診療報酬での積算となっております。それでは、内容について申し上げます。まず、予算第2条の業務の予定量でございます。取扱患者数につきましては、入院では一日平均患者数を一般精神病棟で68人、認知症病棟で46人の合わせて114人と見込み、年間延べ患者数を41,610人、病床利用率で95.0%と見込んでおります。また、外来診療では、一日平均患者数を61人と見込み、年間延べ患者数を14,884人に、訪問看護指導の方では、一日4人で週2～3日の実施で、年間で123日の訪問日を想定し、492人と見込んだところでございます。

次に予算についてでございますが、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては収入の第1款、病院事業収益、支出の第1款、病院事業費用ともに、同額の8億8,636万3千円で、収支差し引き「0」の予定額で、前年度当初予算比較では1億1,390万1千円、率にして11.4%の減でございます。次の頁の方をお願いいたします。こちら予算第4条の、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入は、予定額がなく「0」で、支出の第1款、資本的支出は前年度当初予算比較で1,098万4千円多い、1億1,940万5千円でございます。なお、この資本的収支予算の収入額が支出額に不足する1億1,940万5千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものでございます。492頁の方をお願いいたします。こちらの頁から当病院事業会計予算書の最後の512頁までは、予算の附属資料でございます。予算に関する説明書となっております。こちら、492頁の予算実施計画は、予算の内訳記載となっておりますので、この実施計画の説明により予算、第3条及び第

4条の、予算の説明等させていただきます。なお、実施計画をさらに詳しくしました実施計画明細が508頁以降に記載となっておりますので、併せてご覧いただければというふうに思います。まず、こちらの492頁の予算の実施計画でございますが、収益的収入及び支出予算につきましては、収入、第1款第1項、医業収益は、前年度当初予算比較で1億1,797万5千円、15.2%減の6億5,578万9千円でございます。この内訳の1目、入院収益は1人1日当たり平均診療単価を13,403円と見込み、前年度当初予算比較で1,390万3千円多い、5億7,882万円を見込んでございます。2目、外来収益は1人1日当たり平均診療単価を診療分では、院外処方箋の発行にかかる収益の減額を考慮いたしまして4,739円に、訪問看護指導分では5,750円と見込み、前年度当初予算比較1億3,191万8千円、64.3%減の7,336万9千円を見込んでおります。第2項の医業外収益は、前年度当初予算比較で407万4千円増の2億3,057万4千円でございます。このほとんどが、2目負担金交付金で地方公営企業法第17条の2で規定されておりますに基づく、一般会計からの繰入金で2億2,942万8千円でございます。次の頁、493頁をお願いいたします。こちらは、支出ということになりますが、第1項の医業費用は、前年度当初予算比較で1億1,122万円、11.6%減の8億4,454万円の計上でございます。主な内訳であります、1目、給与費は前年度当初予算比較で1,221万5千円、2.2%増の5億6,909万4千円の計上で、正規職員のほか臨時職員、さらには当直専門医師等の非常勤職員の給与や賃金、その法定福利費などでございます。2目、材料費は、入院患者への処方薬や診療材料などの購入費で、前年度当初予算比較で1億2,731万7千円70.6%減の5,290万1千円の計上でございます。この減少分につきましては再三の説明になりますが、院外処方による処方薬の購入の減によるものでございます。3目、経費は1億7,549万2千円の計上でございます。主な内訳を申し上げますと、電気、水道料の光熱水費が2,904万8千円、冷暖房用重油等の燃料費が2,246万円、給食業務等の委託料が9,075万1千円などでございます。4目の減価償却費は4,456万3千円の計上で、当初予算比較で163万9千円の増となっております。第2項の医業外費用は前年度当初予算比較268万1千円、6.2%少なくなってきました4,032万3千円でございます。このほとんどが支払利息及び企業債取扱諸費で、4,005万6千円でございます。また、第3項の予備費は、前年度と同額の150万円を計上でございます。次の494頁の方をお願いいたします。こちらは、資本的

収入及び支出の予算実施計画でございます。収入では、予定されるものが無くゼロでございます。また、支出の第1款第1項、建設改良費は、前年度当初予算比較で830万2千円多い、3,065万9千円の計上でございます。このうち、1目及び2目の工事請負費、設計業務委託費につきましては、現状の患者様態に合わせる認知症病棟の病室改修工事などや、一般精神病棟の冷暖房機器の入替工事にかかる直接工事費とその設計に係る費用で、合わせて1,856万3千円でございます。3目、器械備品購入費は1,209万6千円で、臨床検査機器や厨房機器設備の更新や、入院患者を対象とする服薬指導支援システム等の新たな器械備品の購入を見込んだものでございます。第2項の企業債償還金は、償還元金3件分で前年度当初予算比較で268万2千円3.2%増の8,774万6千円でございます。512頁、最後の方になりますが、そちらの方に調書がございますが、平成26年度末の起債残高は12億1,193万9千円の予定でございます。第3項、予備費は100万円を計上しております。次の495頁以降につきましては、それぞれ記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきたいと思っております。

以上、平成26年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 495頁の予定キャッシュフロー計算書、これちょっと開いていただけないでしょうか。業務活動で生まれるキャッシュフローが4,300万円で、投資活動っていうか設備投資云々ということで3,100万円お金使って、借金8,700万円返して、だからトータルで7,500万円お金無くなりますよと、従って今1億7,500万円あるんだけど、9,900万円しかお金残りませんよと、こういう当初計画だすよな。これはそのままいって、来年もこうだつてば、大体来年、市立大曲病院は倒産の危機に、秋田民報さ記事でると思うんで、恐らくそうではないだろうと。これ途中で期中でどういうふうに変わっていくんだすか。ちょっと勉強不足で申し訳ない。ちょっとよろしくお願いします。

○委員長（小山緑郎） 伊藤事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） こちら予想される結果ということでございまして、あくまでも予算書に基づいた部分をとということでございます。まず26年度としては▲

7, 500万円ほどの現金が流出したままになろうかなというふうな予想を立てておりますけれども、その後の計画につきましては、例えば機械備品の更新の部分については補助金の部分とか、そういう収入の部分进行调查しながら、なるべく現金がマイナスにならないようにということで動く予定と考えておるところでございます。また、平成24年度でこれまでの赤字が解消されましたので、25年の決算によりまして、どのくらいの収益があがるかということもございますので、まずその部分も含めて、こちらのキャッシュフローの部分で収益を上げながら現金をいくらでも留保していこうというふうにご考えているところでございます。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 投資活動の3, 100万円はまず予算さあげてるから、お金出ていくすね。途中でやめましたって事務長おっしゃることはないと思うんでね。それから地方債含めて、借金の8, 700万円というのはこれは間違いなく返さないと、大仙市の信用に関わると。だから、この3, 100万円と8, 700万円、この出ていくお金は間違いのないよと。ただし、これから考えられるのは、業務活動によるキャッシュフロー、一番上の同年度純利益、25年度から繰り越される利益ということになるとすれば、今大体利益はなんぼくれになりそうだということは、見込まれてるんでねが。

○委員長（小山緑郎） 伊藤事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） 決算見込みは今のところ、+-ゼロということで決算を見込んでおります。予想的にはそういうふうな形で決算見込みをあげておりますので、こちらの方にゼロということの数字になってございます。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 先ほど設備投資で補助金があると。だから3, 100万円にある程度国なり県から、或いは市からか分からないけども、補助金がつくのでそれによって資金の減少額が圧縮されるとこういう見込みで予算を承認してけれとこういうことなるすか。

○委員長（小山緑郎） 伊藤事務長。

○市立大曲病院事務長（伊藤和保） 26年度の分についてはこの形で、この現金流れといたしますか、この部分でお願いしたいということでございます。それ以降の部分については、27年度に向かっては様々な投資の部分については、様々な補助金等を活用しながら動いていきたいというふうに思ったところでございます。

○委員（石塚柏） まず分かりました。これ以上あれしてもしょうがないので、終わります。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、市立大曲病院の審査は終了いたします。暫時休憩します。

（ 休 憩 午後 2時17分 ）

（ 再 開 午後 2時20分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決しました。

この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午後 2時21分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 山 緑 郎